

「病院への緊急の財政支援についての要望」
「地域医療介護総合確保基金の拡充について (要望)」

財務・厚労両大臣に 緊急財政支援と 地域医療介護総合確保基金 の拡充を要望

日本医療法人協会、日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会の四病院団体協議会は「病院への緊急の財政支援についての要望」「地域医療介護総合確保基金の拡充について (要望)」の2つの要望書をまとめ、10月11日に加藤勝信財務大臣、同16日に福岡資麿厚生労働大臣に申し入れを行った。前号で伝えたように、病院経営の危機的状況を踏まえたもので、両大臣とも綿密な意見交換を行っている。ここでは、2つの要望を申し入れた背景や内容などについて、加納繁照会長にお話をうかがう。

地域医療介護総合確保基金の拡充では 機能再編の支援も要望

10月11日、四病院団体協議会の会長全員が揃って加藤勝信財務大臣をお訪ねし、「病院への緊急の財政支援についての要望」「地域医療介護総合確保基金の拡充について (要望)」の2つを申し入れてきました。これは、新型コロナウイルス感染症

流行の影響がいまだに残る厳しい経営状況を受けてのものです。患者数の回復が遅れ、院内クラスターも時折発生しており、依然として高齢者の死亡率が高い状況です。しかし、新型コロナウイルス感染症について感染症法上の分類が5類に移行したことで、コロナ対策としての補助金はすべて廃止され、厳しい経営を余儀なくされています。

一方で、他産業が賃金を上げていることを受け

て、民間病院も人件費の確保、それによる賃金アップが急務となっていますが、診療報酬だけでは人件費を補填しきれないのが実情です。これに加え、清掃業務をはじめとした委託料や保守点検費用なども軒並み上昇し、診療材料費も高止まりしています。

こうしたなか、経営の回復を期待していた2024年度診療報酬改定の結果が明らかになりましたが、23年6月と24年6月の数値を見比べるとプラスにはほど遠い状況で、病院経営にとってはむしろ厳しいマイナスの内容であったと言わざるを得ません。こうした状況が続くと、経営破綻も現実の問題となりかねません。そこで今回、加藤大臣に直接お会いし、こうした経営データを提示して緊急の要望をさせていただきました。

また、今回の要望は福岡資麿厚生労働大臣にも行いました。当日、当協会からは太田副会長が同席し、特に「地域医療介護総合確保基金の拡充について」は強くお願いしています。「医療施設近代化整備事業」が、現在は精神科のみでしか活用できなくなっていることがその背景にあります。今、建築費は異常な高騰をみせており、坪単価が200万円を超えることも珍しくありません。この水準では、診療報酬に基づく収益では建て替え費用を返済するのが極めて困難です。さらに、耐震改修が必要な病院や老朽化した建物を抱える施設も多く、今のままでは建て替えが難しいところが増えることが懸念されます。そのため、総合確保基金を建て替え費用にも適用し、以前の「医療施設近代化整備事業」に相当する補助を再開していただくようお願いしました。

もう一つの要望は、病床機能の再編に関する財政支援の拡充です。現在、病床を削減する際には1病床当たり約200万円の財政措置が行われてい

ますが、この金額では現実的な病床削減の費用を賄うには不十分です。実際に、病床機能再編に当たっては施設の設備改修や患者の移動コストなど多大な費用がかかりますので、補助額の増額をお願いしているのです。こうした再編支援でも総合確保基金を充実させ、現実に即した金額を確保していただきたいと考えています。

今回の要望は、地域医療の維持にとっての「生命線」とも言える内容です。民間病院は地域医療の基盤を支える存在ですが、厳しい状況を乗り越えるためには国からの支援が不可欠です。現場で医療提供を続ける民間病院が経営破綻することがないように、また、地域医療を支える医療施設が、老朽化に伴う安全性の問題から閉鎖に追い込まれることがないように、政府の迅速な対応を切に願っています。

病院への緊急の財政支援では 5つの要望を申し入れ

病院への緊急の財政支援では、医療界が抱える主要な課題に沿って、大きく5つの要望を掲げています。

1つ目は「経営改善に対する支援」です。前号でも述べたとおり、医療機関の経営状況は過去に例をみないほど深刻です。当協会と日本病院会、全日本病院協会による「病院経営定期調査」によれば、24年6月の経常収支はマイナス7.9%と、目を疑うような悪化ぶりです。これは私見ですが、今回の緊急調査に対応できた病院は比較的財務状況の管理が入念に行われていると考えられます。そうした病院でさえこの状況で、12月に公表を予定している調査ではさらに多くの病院に調査協力を求めています。結果はより厳しいものになる可能性が高いと言えるでしょう。

2つ目は「賃金上昇に対する支援」です。24年の春闘では全産業での賃上げが5.1%に達している一方、24年度診療報酬改定のベースアップ評価料は2.5%です。この格差を埋めるには、さらなる補助金が不可欠です。

3つ目は「物価高騰に対する支援」です。特に病院給食の費用は四半世紀にわたってほぼ据え置かれ、最近、ようやく1食当たり30円の引き上げが行われたものの、依然として現実に見合わない額です。現場では、さらなる支援が切望されています。

4つ目に、老朽化した施設の増改築支援で、具体的な内容は先ほどお話ししたとおりです。5つ目に「借入金返済の猶予」を要望しました。福祉医療機構では25年4月からの返済開始を控え、相談に応じる方針ともうかがっています。対象の医療機関はぜひ、ご相談いただきたいと思います。今後、福祉医療機構からの新たな緊急融資を求めていく方針ですが、基本的には、補助金政策による恒常的な支援が望ましいと考えています。

現時点では、財源拡充や補正予算の活用といった施策に依存せざるを得ない状況ですが、今後、



四病協として期中改定の可能性を視野に入れ、政府への働きかけを継続していきます。

加藤財務大臣からは病院側の一層の努力を求められましたが、一方で、二次補正予算を念頭に、病院への力強いエールもいただいています。協会としても、引き続き政府への支援要望を続けていきます。

今回の選挙結果についてはいろいろなご意見があることは認識していますが、もともと、医療は党派を超えて英知を結集し、充実させていくことが求められています。私たちはさまざまな党派の先生方に病院経営の実情をご説明してきましたが、この活動を一層、充実させていきます。